

【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2019年3月15日提出 |
| 【発行者名】 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西 啓介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 投資信託企画部 茶木 健 |
| 【電話番号】 | 03 - 5533 - 4608 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】 | ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算 型・為替ヘッジあり） ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算 型・為替ヘッジなし） |
| 【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】 | 当初設定額 ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド （年2回決算型・為替ヘッジあり）は100万円、ニッセイS D G s グローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替 ヘッジなし）は100万円とします。 継続募集額 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年5月11日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、有価証券報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本方針

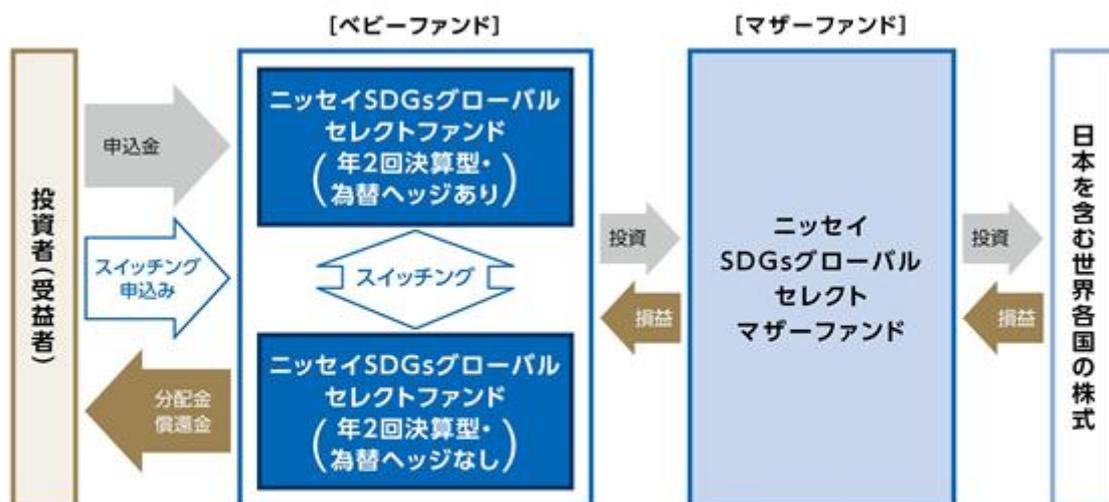
ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。

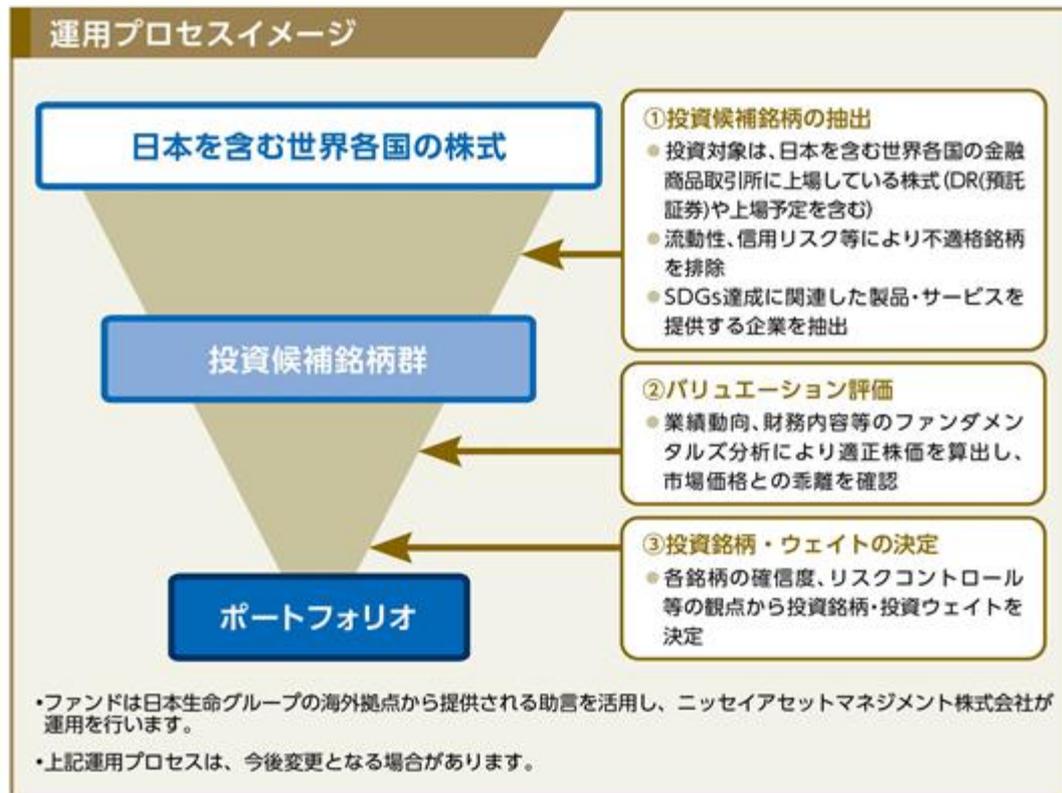
・販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

ファンドの特色

1 日本を含む世界各国の株式に投資します。

2 SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。



3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。

- 「為替ヘッジあり」は、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
 - 「為替ヘッジなし」は、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。
- ・為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

4 年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

- 毎年6・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
 - ・初回決算日は、2018年12月17日とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 株式に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示していません）。

商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|----------------|-------------------|---|
| 単 位 型 追 加 型 | 国 内 海 外 内 外 | 株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合 |

属性区分表 「為替ヘッジあり」

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|---|---------------------------|-----------------------------------|----------------------|----------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本含む) | | |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年2回 年4回 年6回 (隔月) | 日 本 北 米 欧 州 アジア オセアニア | ファミリー ファンド | あ り (フルヘッジ) |
| 不動産投信 | 年12回 (毎月) | 中南米 | ファンド・ オブ・ ファンズ | な し |
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | 日 々 その他 () | アフリカ 中近東 (中東) | | |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | | エマー ジング | | |

属性区分表 「為替ヘッジなし」

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|--------|------|--------|------|-------|
|--------|------|--------|------|-------|

| | | | | |
|---|--|--|----------------------|-----------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | | グローバル (日本含む) | | |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) | 日本 北米 欧州 アジア オセアニア | ファミリー ファンド | あり () |
| 不動産投信 | 年12回 (毎月) | 中南米 | ファンド・ オブ・ ファンズ | |
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | 日々 その他 () | アフリカ 中近東 (中東) | | なし |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | | エマー ジング | | |

商品分類表

| | |
|-------|--|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。 |
| 内外 | 目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| 株式 | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |

属性区分表

| | |
|-------------------------------|--|
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | 目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。 |
| 年2回 | 目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。 |
| グローバル (日本含む) | 目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| ファミリーファンド | 目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。 |
| 為替ヘッジあり (フルヘッジ) | 目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。 |
| 為替ヘッジなし | 目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。 |

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<訂正後>

基本方針

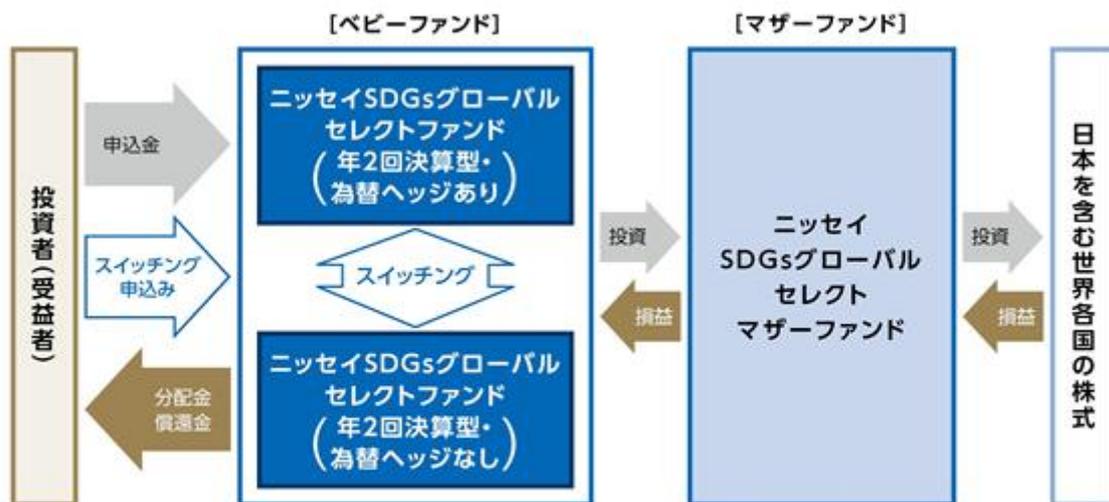
ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>

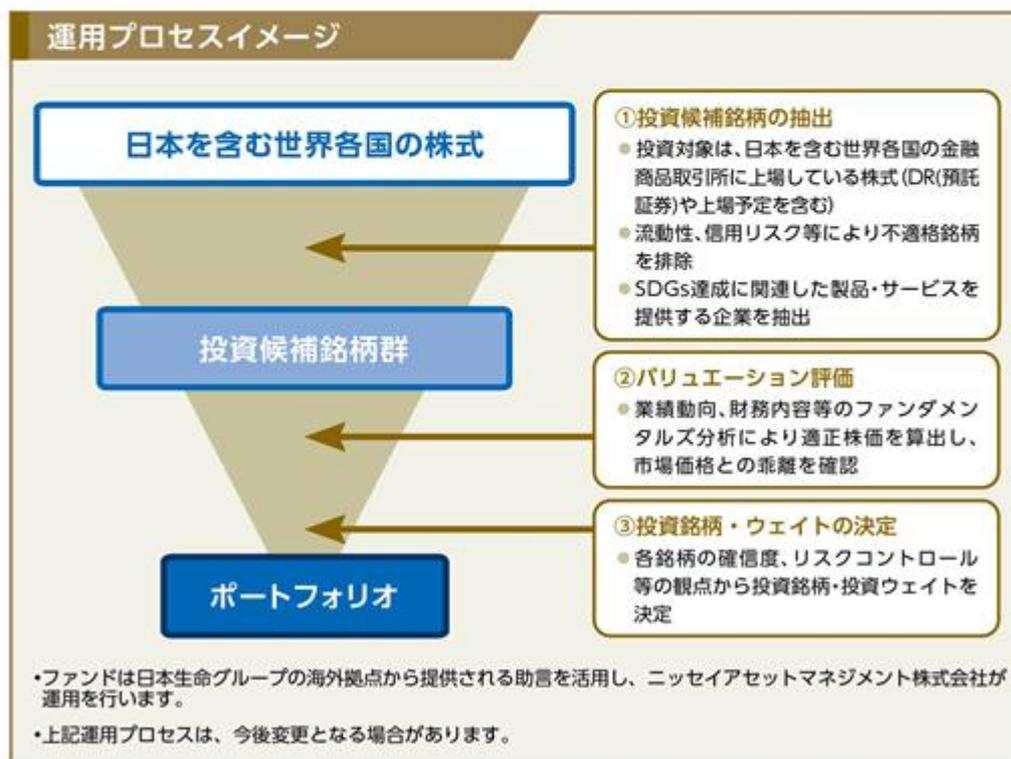


- ・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。
- ・販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

ファンドの特色

- 1 日本を含む世界各国の株式に投資します。
- 2 SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは
2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。



3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから 選択いただけます。

- 「為替ヘッジあり」は、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
 - 「為替ヘッジなし」は、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。
- ・為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

4 年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

- 毎年6・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
 - ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 株式に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示していません）。

商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|---------|--------|-------------------|
| 単 位 型 | 国 内 | 株 式 |
| 追 加 型 | 海 外 | 債 券 |
| | 内 外 | 不動産投信 |
| | | その他資産 |
| | | () |
| | | 資産複合 |

属性区分表 「為替ヘッジあり」

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|--------|------|--------|------|-------|
| | | | | |

| | | | | |
|-------------------------------|--------------|-----------------|----------------------|---------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本含む) | | |
| 債券 一般 | 年2回 | 日本 | ファミリー ファンド | あり (フルヘッジ) |
| 公債 | 年4回 | 北米 | | |
| 社債 | 年6回 (隔月) | 欧州 | | |
| その他債券 クレジット属性 () | 年12回 (毎月) | アジア | | |
| 不動産投信 | 日々 | オセアニア | ファンド・ オブ・ ファンズ | なし |
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | その他 () | 中南米 | | |
| 資産複合 () | | アフリカ | | |
| 資産配分固定型 | | 中近東 (中東) | | |
| 資産配分変更型 | | エマー ジング | | |

属性区分表 「為替ヘッジなし」

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象 地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-------------------------------|--------------|-----------------|----------------------|-----------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本含む) | | |
| 債券 一般 | 年2回 | 日本 | ファミリー ファンド | あり () |
| 公債 | 年4回 | 北米 | | |
| 社債 | 年6回 (隔月) | 欧州 | | |
| その他債券 クレジット属性 () | 年12回 (毎月) | アジア | | |
| 不動産投信 | 日々 | オセアニア | ファンド・ オブ・ ファンズ | なし |
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | その他 () | 中南米 | | |
| 資産複合 () | | アフリカ | | |
| 資産配分固定型 | | 中近東 (中東) | | |
| 資産配分変更型 | | エマー ジング | | |

商品分類表

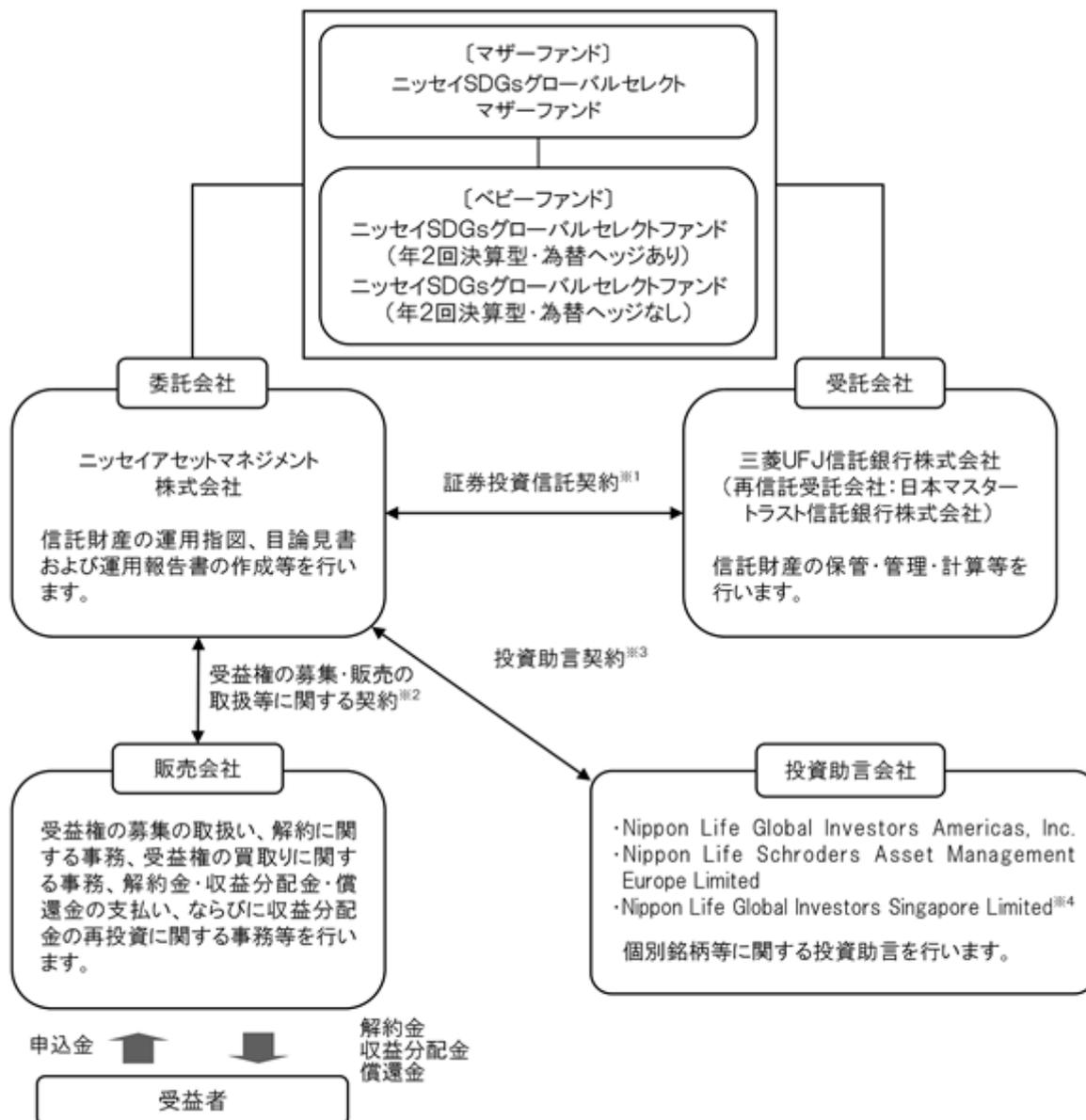
| | |
|-------|--|
| 追加型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。 |
| 内外 | 目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。 |

| | |
|-------------------------------|--|
| 株式 | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| 属性区分表 | |
| その他資産 (投資信託証券 (株式(一般))) | 目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。 |
| 年2回 | 目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。 |
| グローバル (日本含む) | 目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| ファミリーファンド | 目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。 |
| 為替ヘッジあり (フルヘッジ) | 目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。 |
| 為替ヘッジなし | 目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。 |

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

（３）【ファンドの仕組み】
 <訂正前>



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して個別銘柄等に関する投資助言を行うことを定めた契約です。
- 4 同社はシンガポールにおいて、シンガポール法における適格投資家および機関投資家のみに対する投資運用サービスを提供するライセンスを有しており、シンガポール国内のリテール投資家へのサービス提供は許可されておりません。

委託会社の概況（2018年3月25日現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 西 啓介
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 1995年4月4日

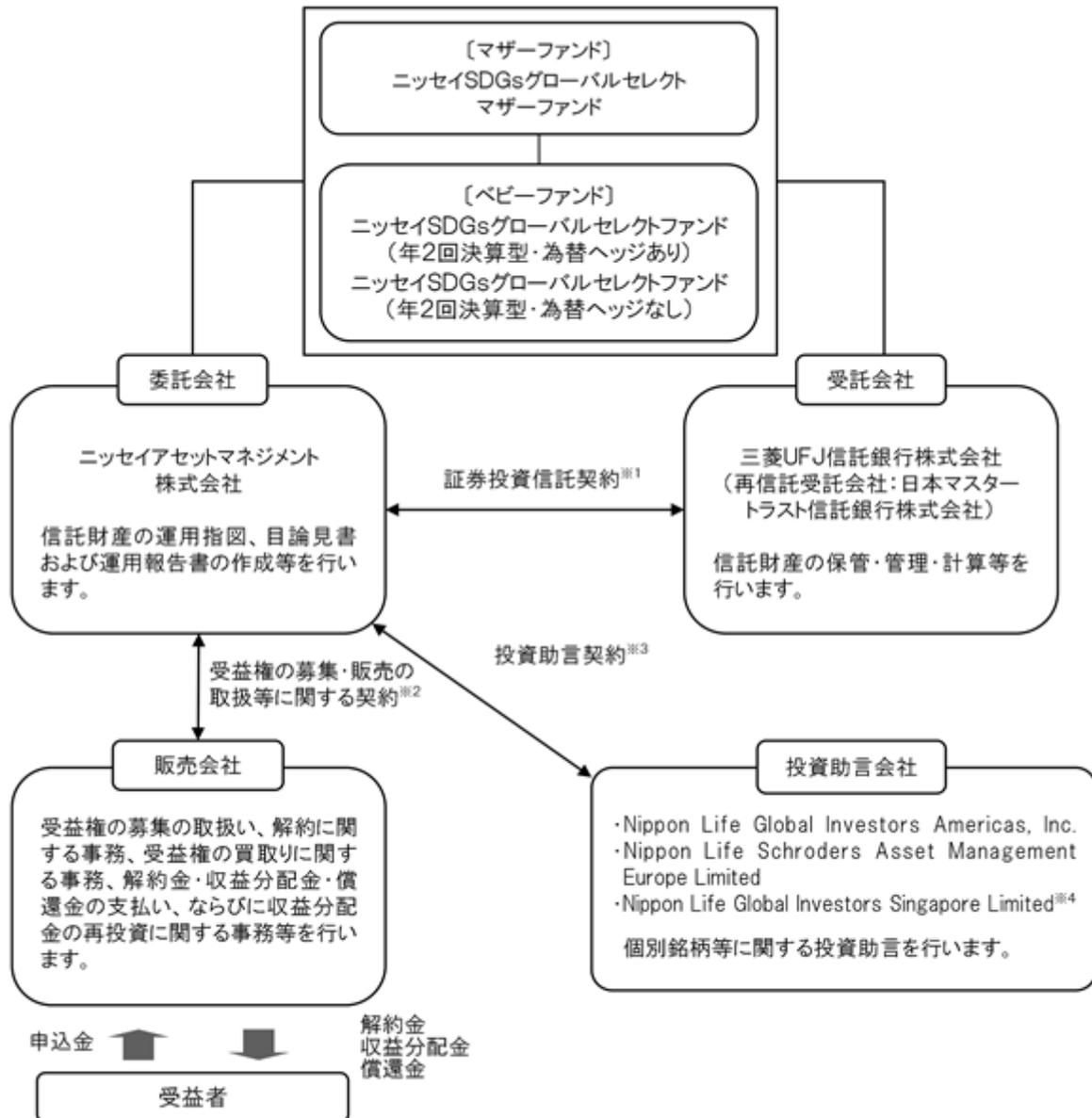
7. 沿革

| | |
|-----------|--|
| 1985年7月1日 | ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。 |
| 1995年4月4日 | ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。 |
| 1998年7月1日 | ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。 |
| 2000年5月8日 | 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。 |

8. 大株主の状況

| 名称 | 住所 | 保有株数 | 比率 |
|------------|-------------------|----------|------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 108,448株 | 100% |

< 訂正後 >



1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。

- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して個別銘柄等に関する投資助言を行うことを定めた契約です。
- 4 同社はシンガポールにおいて、シンガポール法における適格投資家および機関投資家のみに対する投資運用サービスを提供するライセンスを有しており、シンガポール国内のリテール投資家へのサービス提供は許可されていません。

委託会社の概況(2018年12月末現在)

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 西 啓介
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長(金商)第369号
6. 設立年月日 : 1995年4月4日
7. 沿革
 - 1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社(後のニッセイ投資顧問株式会社)が設立され、投資顧問業務を開始しました。
 - 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
 - 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社(存続会社)とニッセイ投資顧問株式会社(消滅会社)が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
 - 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。
8. 大株主の状況

| 名 称 | 住 所 | 保有株数 | 比 率 |
|------------|-------------------|----------|------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 108,448株 | 100% |

2【投資方針】

(4)【分配方針】

<訂正前>

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益(ニッセイSDGsグローバルセレクトマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます)および売買益(評価益を含みます。ただし、ニッセイSDGsグローバルセレクトマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます)等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

3. 留保益の運用方針

留保益(収益分配にあてず信託財産に留保した収益)については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は6・12月の各15日(年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

ただし、初回決算日は、2018年12月17日とします。

支払方法

<分配金受取コースの場合>

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

< 訂正後 >

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイSDGsグローバルセレクトマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイSDGsグローバルセレクトマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

3. 留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は6・12月の各15日（年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

< 分配金受取コースの場合 >

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

3【投資リスク】

<訂正前>

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

「為替ヘッジあり」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

「為替ヘッジなし」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

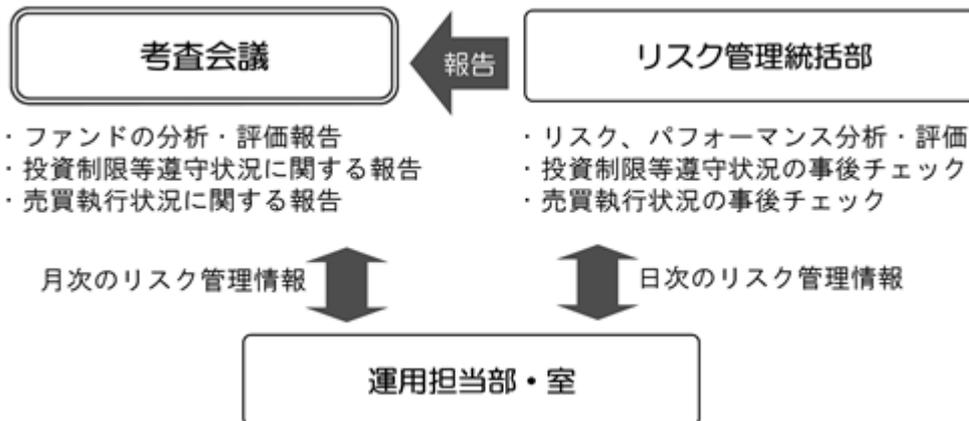
・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

設定日における「為替ヘッジあり」の信託財産（10百万円（受益権口数10百万口））、「為替ヘッジなし」の信託財産（1百万円（受益権口数1百万口））は、委託会社の資金によるものです。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

(2) 投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

- ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)
- ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移

②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

該当事項はありません。



グラフ②は、ファンドおよび代表的な資産クラスにおいて、過去5年の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。ただし、ファンドについては2018年5月28日から運用を開始する予定のため、記載すべき事項はありません。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❶ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

<訂正後>

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

「為替ヘッジあり」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

「為替ヘッジなし」

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

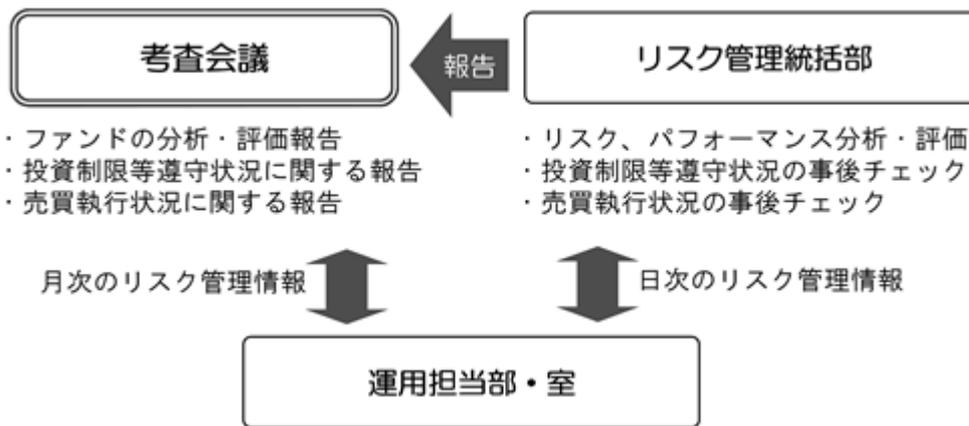
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2018年12月17日現在、「為替ヘッジあり」を9百万円（受益権口数10百万口、為替ヘッジあり全体の3.7%）、「為替ヘッジなし」を0.9百万円（受益権口数1百万口、為替ヘッジなし全体の0.1%）保有しています。また、委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2018年11月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に56.2%保有しています。

当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

(2) 投資リスク管理体制

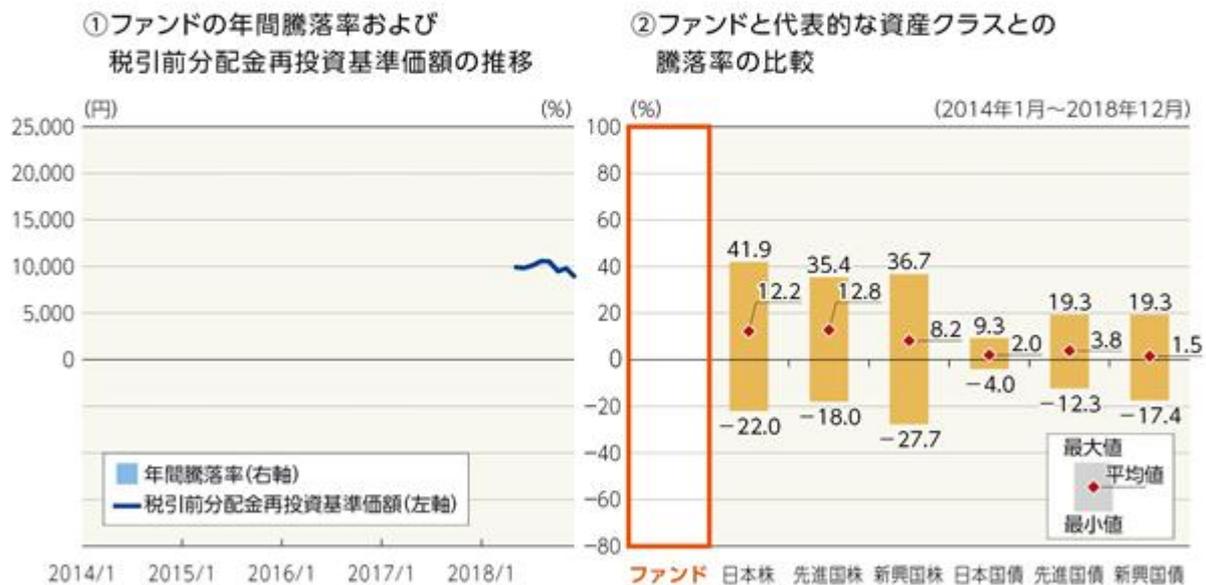


1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

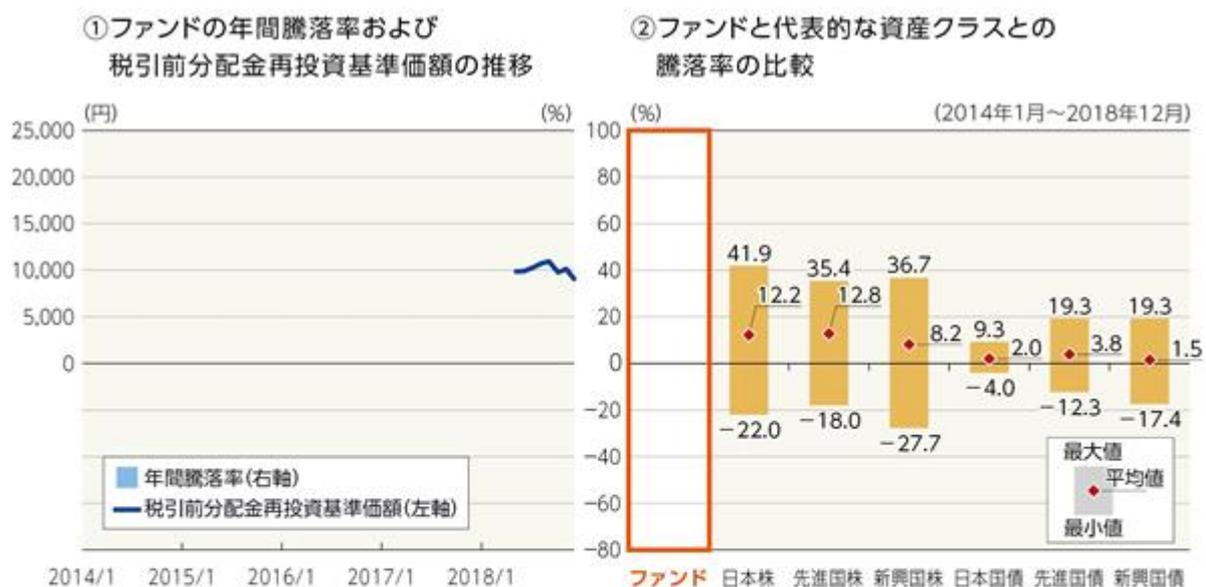
上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)



●ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の月末データが1年に満たないため、騰落率を記載していません。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
 - 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
 - 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）」

（2018年12月28日現在）

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 245,583,431 | 98.12 |
| 内 日本 | 245,583,431 | 98.12 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 4,696,873 | 1.88 |
| 純資産総額 | 250,280,304 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」

（2018年12月28日現在）

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 719,724,453 | 100.00 |
| 内 日本 | 719,724,453 | 100.00 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 30,719 | 0.00 |
| 純資産総額 | 719,693,734 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイSDGsグローバルセレクト マザーファンド」

（2018年12月28日現在）

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|---------------|---------|
| 株式 | 9,096,223,951 | 98.20 |
| 内 アメリカ | 6,158,548,124 | 66.49 |
| 内 フランス | 717,327,433 | 7.74 |
| 内 オランダ | 526,529,346 | 5.68 |
| 内 ドイツ | 499,603,862 | 5.39 |
| 内 日本 | 373,266,300 | 4.03 |
| 内 ノルウェー | 307,786,911 | 3.32 |
| 内 アイルランド | 211,452,072 | 2.28 |
| 内 イタリア | 158,416,264 | 1.71 |
| 内 デンマーク | 87,564,299 | 0.95 |
| 内 オーストラリア | 55,729,340 | 0.60 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 166,627,602 | 1.80 |
| 純資産総額 | 9,262,851,553 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2) 【投資資産】

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）」

【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年12月28日現在)

| | 銘柄名 地域 | 種類 | 株数、口数 又は額面金額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 評価単価(円) 評価金額(円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|---|-------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| 1 | ニッセイSDGsグローバルセ レクト マザーファンド 日本 | 親投資信託 受益証券 | 267,841,020 | 0.9742 260,952,920 | 0.9169 245,583,431 | - - | 98.12% |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------------|-------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 98.12 |
| | 小計 | | 98.12 |
| 合計(対純資産総額比) | | | 98.12 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」

投資有価証券の主要銘柄

(2018年12月28日現在)

| | 銘柄名 地域 | 種類 | 株数、口数 又は額面金額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 評価単価(円) 評価金額(円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|---|-------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| 1 | ニッセイSDGsグローバルセ レクト マザーファンド 日本 | 親投資信託 受益証券 | 784,954,143 | 0.9753 765,624,388 | 0.9169 719,724,453 | - - | 100.00% |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------------|-------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 国内 | 親投資信託受益証券 | 100.00 |
| | 小計 | | 100.00 |
| 合計(対純資産総額比) | | | 100.00 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイSDGsグローバルセレクト マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2018年12月28日現在)

| | 銘柄名 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 又は額面金額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 評価単価(円) 評価金額(円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|---|--|-----------------|---------------------------|---------------------------|--------------|----------|
| 1 | ALPHABET INC-CL C アメリカ | 株式 メディア・ 娯楽 | 2,762 | 114,926.81 317,427,865 | 115,870.67 320,034,818 | - - | 3.46% |
| 2 | BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUTIONS INC アメリカ | 株式 消費者サー ビス | 22,611 | 12,333.52 278,873,295 | 12,321.00 278,590,131 | - - | 3.01% |
| 3 | ZOETIS INC アメリカ | 株式 医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス | 28,980 | 9,687.22 280,735,863 | 9,360.62 271,271,057 | - - | 2.93% |
| 4 | UNILEVER NV オランダ | 株式 家庭用品・ パーソナル 用品 | 44,403 | 6,250.26 277,530,546 | 5,905.49 262,221,916 | - - | 2.83% |
| 5 | PAYPAL HOLDINGS INC アメリカ | 株式 ソフトウェ ア・サービ ス | 27,970 | 9,374.55 262,206,266 | 9,358.40 261,754,727 | - - | 2.83% |
| 6 | MERCK & CO INC アメリカ | 株式 医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス | 30,698 | 8,429.25 258,761,361 | 8,367.17 256,855,691 | - - | 2.77% |
| 7 | REGENERON PHARMACEUTICALS アメリカ | 株式 医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス | 6,115 | 41,729.41 255,175,383 | 40,491.68 247,606,684 | - - | 2.67% |
| 8 | AMERICAN WATER WORKS CO INC アメリカ | 株式 公益事業 | 24,925 | 10,660.23 265,706,261 | 9,924.50 247,368,411 | - - | 2.67% |
| 9 | AMAZON.COM INC アメリカ | 株式 小売 | 1,503 | 173,900.66 261,372,695 | 162,242.03 243,849,786 | - - | 2.63% |
| 10 | MARINE HARVEST ノルウェー | 株式 食品・飲 料・タバコ | 104,160 | 2,374.06 247,283,118 | 2,314.24 241,052,071 | - - | 2.60% |
| 11 | CBRE GROUP INC アメリカ | 株式 不動産 | 52,629 | 4,517.27 237,739,495 | 4,454.42 234,432,196 | - - | 2.53% |
| 12 | SALESFORCE.COM INC アメリカ | 株式 ソフトウェ ア・サービ ス | 15,526 | 15,033.87 233,415,897 | 15,007.19 233,001,787 | - - | 2.52% |
| 13 | UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ | 株式 ヘルスケア 機器・サー ビス | 8,528 | 29,054.28 247,774,983 | 27,302.66 232,837,169 | - - | 2.51% |
| 14 | ECOLAB INC アメリカ | 株式 素材 | 14,047 | 16,958.87 238,221,347 | 16,083.89 225,930,543 | - - | 2.44% |

| | | | | | | | |
|----|---------------------------------------|----------------------------|---------|--------------------------|--------------------------|--------|-------|
| 15 | L'OREAL SA フランス | 株式 家庭用品・ パーソナル 用品 | 8,785 | 25,871.48 227,280,980 | 24,841.20 218,229,942 | - - | 2.36% |
| 16 | BECTON DICKINSON & CO アメリカ | 株式 ヘルスケア 機器・サー ビス | 8,725 | 25,273.54 220,511,708 | 24,666.41 215,214,514 | - - | 2.32% |
| 17 | BANK OF AMERICA CORP アメリカ | 株式 銀行 | 79,451 | 2,697.80 214,343,015 | 2,705.06 214,920,516 | - - | 2.32% |
| 18 | CME GROUP INC アメリカ | 株式 各種金融 | 10,382 | 20,703.60 214,944,847 | 20,459.51 212,410,736 | - - | 2.29% |
| 19 | INGERSOLL-RAND PLC アイルランド | 株式 資本財 | 20,881 | 10,543.63 220,161,581 | 10,126.52 211,452,072 | - - | 2.28% |
| 20 | ACCOR フランス | 株式 消費者サー ビス | 46,644 | 4,778.55 222,891,031 | 4,523.73 211,005,328 | - - | 2.28% |
| 21 | LINDE PLC アメリカ | 株式 素材 | 12,059 | 17,319.93 208,861,126 | 17,361.50 209,362,449 | - - | 2.26% |
| 22 | 3M CO アメリカ | 株式 資本財 | 9,495 | 21,553.25 204,648,149 | 21,167.69 200,987,311 | - - | 2.17% |
| 23 | ALLIANZ SE ドイツ | 株式 保険 | 8,972 | 22,438.50 201,318,290 | 21,864.31 196,166,679 | - - | 2.12% |
| 24 | AMUNDI SA フランス | 株式 各種金融 | 32,930 | 6,085.83 200,406,646 | 5,712.45 188,111,307 | - - | 2.03% |
| 25 | CERNER CORP アメリカ | 株式 ヘルスケア 機器・サー ビス | 31,788 | 6,126.96 194,764,034 | 5,772.00 183,480,336 | - - | 1.98% |
| 26 | HOLOGIC INC アメリカ | 株式 ヘルスケア 機器・サー ビス | 39,769 | 4,608.33 183,268,898 | 4,518.80 179,708,554 | - - | 1.94% |
| 27 | MONDELEZ INTERNATIONAL INC アメリカ | 株式 食品・飲 料・タバコ | 39,973 | 4,788.28 191,402,293 | 4,465.52 178,500,630 | - - | 1.93% |
| 28 | INFINEON TECHNOLOGIES AG ドイツ | 株式 半導体・半 導体製造装 置 | 81,557 | 2,232.13 182,046,378 | 2,132.96 173,958,225 | - - | 1.88% |
| 29 | SERVICENOW INC アメリカ | 株式 ソフトウェ ア・サービ ス | 8,581 | 19,876.90 170,563,680 | 19,780.19 169,733,896 | - - | 1.83% |
| 30 | TECHNOGYM SPA イタリア | 株式 耐久消費 財・アパレ ル | 136,176 | 1,245.09 169,552,639 | 1,163.31 158,416,264 | - - | 1.71% |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率(%) | |
|----|-------------|--------|------------------------|-------|
| 株式 | 国内 | 機械 | 1.48 | |
| | | サービス業 | 1.22 | |
| | | その他製品 | 1.13 | |
| | | 情報・通信業 | 0.20 | |
| | | 小計 | | 4.03 |
| | 外国 | | ソフトウェア・サービス | 10.59 |
| | | | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 9.51 |
| | | | ヘルスケア機器・サービス | 8.76 |
| | | | 消費者サービス | 8.71 |
| | | | 資本財 | 7.74 |
| | | | 家庭用品・パーソナル用品 | 6.58 |
| | | | 各種金融 | 5.67 |
| | | | 素材 | 4.70 |
| | | | 銀行 | 4.54 |
| | | | 食品・飲料・タバコ | 4.53 |
| | | | 半導体・半導体製造装置 | 3.61 |
| | | | メディア・娯楽 | 3.46 |
| | | | 公益事業 | 2.67 |
| | | | 小売 | 2.63 |
| | | | 不動産 | 2.53 |
| | | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 2.48 |
| | | | 保険 | 2.12 |
| | | | 耐久消費財・アパレル | 1.71 |
| | | | 商業・専門サービス | 1.62 |
| | | | 小計 | |
| | 合計(対純資産総額比) | | | 98.20 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式(外国)の業種はG I C S分類(産業グループ)によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)」

【純資産の推移】

2018年12月28日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末 (2018年12月17日) | 251,533,089 | 251,533,089 | 0.9368 | 0.9368 |
| 2018年5月末日 | 9,928,332 | - | 0.9928 | - |
| 6月末日 | 9,841,728 | - | 0.9841 | - |
| 7月末日 | 10,353,734 | - | 1.0127 | - |
| 8月末日 | 111,082,649 | - | 1.0574 | - |
| 9月末日 | 173,950,692 | - | 1.0551 | - |
| 10月末日 | 221,656,334 | - | 0.9491 | - |
| 11月末日 | 247,063,792 | - | 0.9800 | - |
| 12月末日 | 250,280,304 | - | 0.8964 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 6.3 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております(第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)」

純資産の推移

2018年12月28日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末 (2018年12月17日) | 761,849,712 | 761,849,712 | 0.9674 | 0.9674 |
| 2018年5月末日 | 985,776 | - | 0.9858 | - |
| 6月末日 | 1,150,249 | - | 0.9904 | - |
| 7月末日 | 2,397,947 | - | 1.0279 | - |
| 8月末日 | 288,606,069 | - | 1.0729 | - |
| 9月末日 | 527,298,580 | - | 1.0942 | - |
| 10月末日 | 691,151,139 | - | 0.9781 | - |
| 11月末日 | 783,039,502 | - | 1.0127 | - |
| 12月末日 | 719,693,734 | - | 0.9086 | - |

分配の推移

| | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |

収益率の推移

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 3.3 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）」

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） | 発行済数量（口） |
|--------|-------------|---------|-------------|
| 第1計算期間 | 268,676,234 | 173,768 | 268,502,466 |

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） | 発行済数量（口） |
|--------|-------------|---------|-------------|
| 第1計算期間 | 787,611,554 | 70,464 | 787,541,090 |

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

3. 運用実績

2018年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)



| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 8,964円 |
| 純資産総額 | 250百万円 |

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

| | |
|----------|----|
| 2018年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)



| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,086円 |
| 純資産総額 | 719百万円 |

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

| | |
|----------|----|
| 2018年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

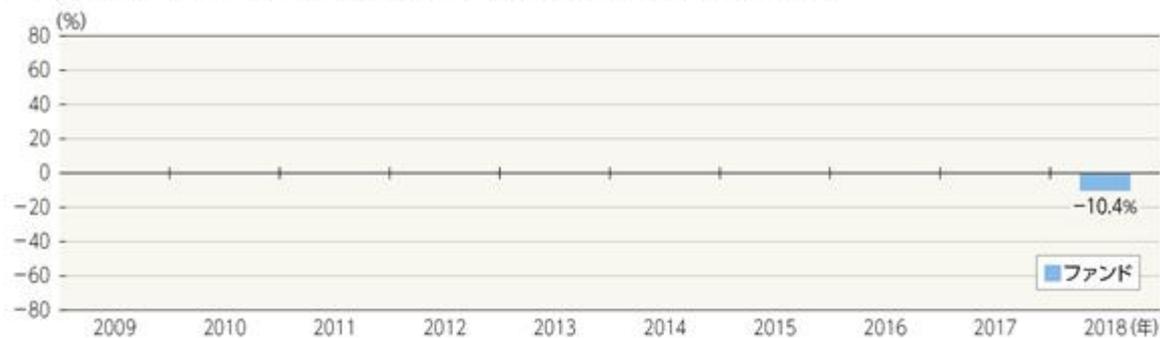
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2018年12月末現在

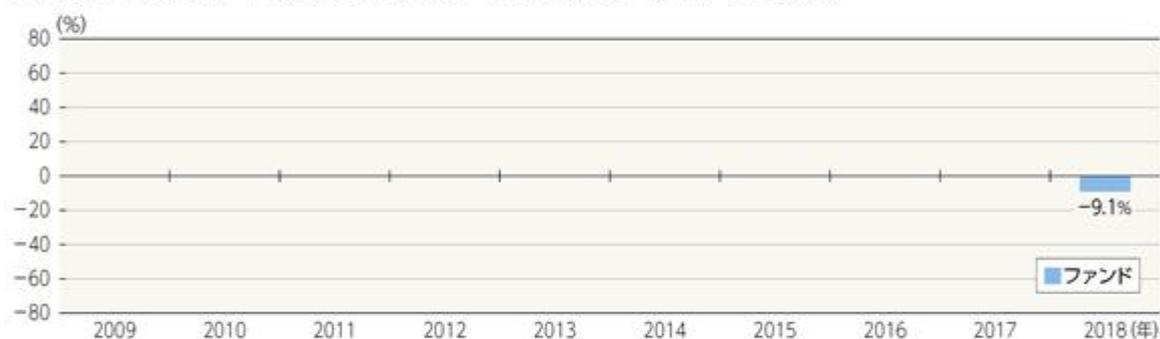
3.運用実績

●年間収益率の推移

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)



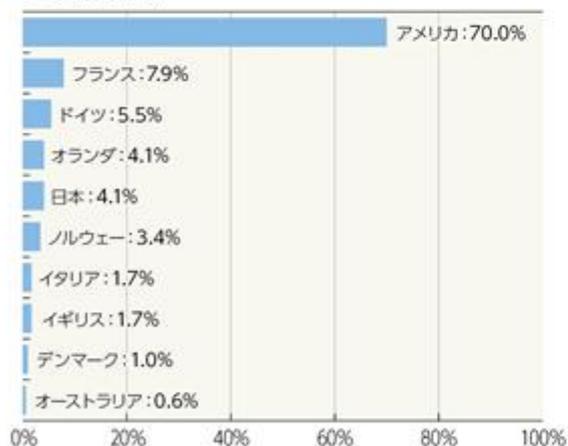
ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2018年はファンド設定時から上記作成基準日までの収益率です。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別比率



- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
- ・比率は対組入株式等評価額比です。

業種別比率



- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
- ・比率は対組入株式等評価額比です。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2018年12月末現在

●組入上位銘柄(マザーファンド)

| | 銘柄 | 業種 | 国・地域 | 比率 |
|----|---------------------------|----------------|-------|------|
| 1 | アルファベット(C) | コミュニケーション・サービス | アメリカ | 3.5% |
| 2 | ブライト・ホライズン・ファミリー・ソリューションズ | 一般消費財・サービス | アメリカ | 3.1% |
| 3 | ゾエティス | ヘルスケア | アメリカ | 3.0% |
| 4 | ユニリーバ | 生活必需品 | オランダ | 2.9% |
| 5 | ペイパル・ホールディングス | 情報技術 | アメリカ | 2.9% |
| 6 | メルク | ヘルスケア | アメリカ | 2.8% |
| 7 | リジェネロン・ファーマシューティカルズ | ヘルスケア | アメリカ | 2.7% |
| 8 | アメリカン・ウォーター・ワークス | 公益事業 | アメリカ | 2.7% |
| 9 | アマゾン・ドット・コム | 一般消費財・サービス | アメリカ | 2.7% |
| 10 | マリンハーベスト | 生活必需品 | ノルウェー | 2.7% |

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドの第1期計算期間については、設定日である2018年5月28日を期首としております。
- 4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2018年5月28日から2018年12月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドの第1期計算期間については、設定日である2018年5月28日を期首としております。
- 4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2018年5月28日から2018年12月17日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|-----------------|--|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | | 408,648 |
| コール・ローン | | 565,656 |
| 親投資信託受益証券 | | 251,702,454 |
| 派生商品評価勘定 | | 334,091 |
| 未収入金 | | 216,079 |
| 流動資産合計 | | 253,226,928 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 152,975 |
| 未払金 | | 501,829 |
| 未払受託者報酬 | | 28,623 |
| 未払委託者報酬 | | 1,003,341 |
| その他未払費用 | | 7,071 |
| 流動負債合計 | | 1,693,839 |
| 負債合計 | | 1,693,839 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 268,502,466 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 16,969,377 |
| 純資産合計 | | 251,533,089 |
| 負債純資産合計 | | 253,226,928 |

（ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | | 第1期 (自2018年 5月28日 至2018年12月17日) |
|---|--|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | | 20,418,226 |
| 為替差損益 | | 2,451,225 |
| 営業収益合計 | | 22,869,451 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | | 59 |
| 受託者報酬 | | 28,623 |
| 委託者報酬 | | 1,003,341 |
| その他費用 | | 20,047 |
| 営業費用合計 | | 1,052,070 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 23,921,521 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 23,921,521 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 23,921,521 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | | 1,552 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 6,960,029 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 6,960,029 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 6,333 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 6,333 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | - |
| 分配金 | | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 16,969,377 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年6月15日及び12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2018年5月28日から2018年12月17日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|---|------------------------|
| 1. 受益権総口数 | 268,502,466口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額元本の欠損 | 16,969,377円 |
| 3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.9368円 (9,368円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目 | 第1期 (自2018年5月28日 至2018年12月17日) |
|-------------|---|
| 1. 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(187,949円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は187,949円(1口当たり0.000700円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 (自2018年5月28日 至2018年12月17日) |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|----------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 (2018年12月17日現在) | |
|-----------|------------------------|------------|
| | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | |
| 親投資信託受益証券 | | 20,345,368 |
| 合計 | | 20,345,368 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

| 種類 | 第1期 (2018年12月17日現在) | | | |
|------------|------------------------|-----------|-------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 売 建 | 239,231,000 | - | 239,049,884 | 181,116 |
| アメリカ・ドル | 172,724,000 | - | 172,876,975 | 152,975 |
| オーストラリア・ドル | 1,652,000 | - | 1,643,041 | 8,959 |
| デンマーク・クローネ | 2,321,000 | - | 2,309,305 | 11,695 |
| ノルウェー・クローネ | 11,089,000 | - | 11,024,299 | 64,701 |
| ユーロ | 51,445,000 | - | 51,196,264 | 248,736 |
| 合計 | 239,231,000 | - | 239,049,884 | 181,116 |

（注）1．時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|-----------|------------------------|
| 期首元本額 | 10,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 258,676,234円 |
| 期中一部解約元本額 | 173,768円 |

(4) 【附属明細表】（2018年12月17日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額又は口数 | 評価額 (円) | 備考 |
|-----------|-------------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ニッセイSDGsグローバルセレクト マ ザーファンド | 257,971,154 | 251,702,454 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 257,971,154 | 251,702,454 | |
| 合計 | | 257,971,154 | 251,702,454 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

【ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

| | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|-----------------|------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 1,145,601 |
| コール・ローン | 1,585,759 |
| 親投資信託受益証券 | 761,948,239 |
| 未収入金 | 97,580 |
| 流動資産合計 | 764,777,179 |
| 資産合計 | 764,777,179 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 80,709 |
| 未払委託者報酬 | 2,826,633 |
| その他未払費用 | 20,125 |
| 流動負債合計 | 2,927,467 |
| 負債合計 | 2,927,467 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 787,541,090 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 25,691,378 |
| 純資産合計 | 761,849,712 |
| 負債純資産合計 | 764,777,179 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期 (自2018年 5月28日 至2018年12月17日) |
|---|---------------------------------------|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 57,851,189 |
| 営業収益合計 | 57,851,189 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 222 |
| 受託者報酬 | 80,709 |
| 委託者報酬 | 2,826,633 |
| その他費用 | 20,174 |
| 営業費用合計 | 2,927,738 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 60,778,927 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 60,778,927 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 60,778,927 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 1,419 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,090,428 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 35,090,428 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,460 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,460 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 25,691,378 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------------|--|
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年6月15日及び12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2018年5月28日から2018年12月17日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|--|--------------------------|
| 1 . 受益権総口数 | 787,541,090口 |
| 2 . 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額元本の欠損 | 25,691,378円 |
| 3 . 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.9674円 (9,674円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目 | 第1期 (自2018年5月28日 至2018年12月17日) |
|--------------|---|
| 1 . 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (589,872円) 及び分配準備積立金 (0円) より分配対象収益は589,872円 (1口当たり0.000749円) のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り (0円) としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 (自2018年5月28日 至2018年12月17日) |
|----------------------------|---|
| | 1. 金融商品に対する取組方針 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|------------|---|
| | 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 (2018年12月17日現在) |
|-----------|------------------------|
| | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 57,762,625 |
| 合計 | 57,762,625 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

| 項目 | 第1期 (2018年12月17日現在) | |
|-----------|------------------------|--------------|
| | 期首元本額 | |
| 期中追加設定元本額 | | 786,611,554円 |
| 期中一部解約元本額 | | 70,464円 |

(4)【附属明細表】(2018年12月17日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 券面総額又は口数 | 評価額 (円) | 備考 |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ニッセイSDGsグローバルセレクトマ ザーファンド | 780,924,710 | 761,948,239 | |
| 親投資信託受益証券 | 合計 | 780,924,710 | 761,948,239 | |
| 合計 | | 780,924,710 | 761,948,239 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり））は、「ニッセイSDGsグローバルセレクト マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし））は、「ニッセイSDGsグローバルセレクト マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイSDGsグローバルセレクト マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

| （2018年12月17日現在） | |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 15,164,735 |
| 金銭信託 | 42,893,020 |
| コール・ローン | 59,373,177 |
| 株式 | 8,626,413,215 |
| 未収入金 | 282,007,376 |
| 未収配当金 | 6,976,056 |
| 流動資産合計 | 9,032,827,579 |
| 資産合計 | 9,032,827,579 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 286,342,687 |
| 未払解約金 | 9,152,821 |
| その他未払費用 | 834 |
| 流動負債合計 | 295,496,342 |
| 負債合計 | 295,496,342 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 8,954,971,713 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 217,640,476 |
| 純資産合計 | 8,737,331,237 |
| 負債純資産合計 | 9,032,827,579 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | （2018年12月17日現在） | |
|---|-----------------|---------------------|
| 1. 受益権総口数 | | 8,954,971,713口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 | | 217,640,476円 |
| 3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額） | | 0.9757円 (9,757円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | （自 2018年5月28日 至 2018年12月17日） |
|----------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | （2018年12月17日現在） |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | （2018年12月17日現在） | |
|----|----------------------------|-------------|
| | 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円） | |
| 株式 | | 515,215,120 |
| 合計 | | 515,215,120 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

| 項目 | (2018年12月17日現在) |
|---------------------------------------|-----------------|
| 開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額 | 5,000,500,000円 |
| 開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額 | 4,012,073,651円 |
| 開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額 | 57,601,938円 |
| 元本の内訳 | |
| ファンド名 | |
| ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(適格機関投資家限定) | 4,976,733,810円 |
| ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり) | 257,971,154円 |
| ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし) | 780,924,710円 |
| ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(資産成長型・為替ヘッジあり) | 832,599,700円 |
| ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(資産成長型・為替ヘッジなし) | 2,106,742,339円 |
| 計 | 8,954,971,713円 |

附属明細表（2018年12月17日現在）

第1 有価証券明細表
株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|------------------------|---|---------|--------------|----------------------------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 日本円 | 日本M & Aセンター | 29,800 | 2,465.00 | 73,457,000 | |
| | エムスリー | 32,000 | 1,623.00 | 51,936,000 | |
| | メルカリ | 10,000 | 2,320.00 | 23,200,000 | |
| | ダイキン工業 | 11,700 | 12,470.00 | 145,899,000 | |
| | ビジョン | 22,300 | 4,930.00 | 109,939,000 | |
| 日本円 小計 | | 105,800 | | 404,431,000 | |
| アメリカ・ドル | 3M CO | 7,612 | 196.10 | 1,492,713.20 | |
| | ADOBE INC | 4,199 | 230.00 | 965,770.00 | |
| | ALPHABET INC-CL C | 2,480 | 1,042.10 | 2,584,408.00 | |
| | AMAZON.COM INC | 1,350 | 1,591.91 | 2,149,078.50 | |
| | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 22,382 | 97.14 | 2,174,187.48 | |
| | ARISTA NETWORKS INC | 5,048 | 220.41 | 1,112,629.68 | |
| | BANK OF AMERICA CORP | 71,345 | 24.48 | 1,746,525.60 | |
| | BECTON DICKINSON & CO | 7,058 | 231.45 | 1,633,574.10 | |
| | BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUTIONS INC | 19,531 | 111.89 | 2,185,323.59 | |
| | BRISTOL-MYERS SQUIBB CO | 11,420 | 52.12 | 595,210.40 | |
| | BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO | 7,157 | 96.63 | 691,580.91 | |
| | CBRE GROUP INC | 47,259 | 41.04 | 1,939,509.36 | |
| | CERNER CORP | 28,545 | 55.91 | 1,595,950.95 | |
| | CITIGROUP INC | 21,755 | 55.02 | 1,196,960.10 | |
| | CME GROUP INC | 10,782 | 187.64 | 2,023,134.48 | |
| | ECOLAB INC | 12,614 | 154.47 | 1,948,484.58 | |
| | HOLOGIC INC | 35,711 | 41.94 | 1,497,719.34 | |
| | INGERSOLL-RAND PLC | 18,751 | 95.97 | 1,799,533.47 | |
| | LAM RESEARCH CORP | 3,246 | 135.37 | 439,411.02 | |
| | LINDE PLC | 10,829 | 156.93 | 1,699,394.97 | |
| | MARRIOTT INTERNATIONAL INC | 5,405 | 107.66 | 581,902.30 | |
| | MERCK & CO INC | 27,566 | 76.48 | 2,108,247.68 | |
| | MONDELEZ INTERNATIONAL INC | 35,894 | 43.55 | 1,563,183.70 | |
| | NETAPP INC | 13,919 | 61.43 | 855,044.17 | |
| | NVIDIA CORP | 6,608 | 146.45 | 967,741.60 | |
| | PAYPAL HOLDINGS INC | 21,945 | 85.92 | 1,885,514.40 | |
| | REGENERON PHARMACEUTICALS | 5,251 | 381.17 | 2,001,523.67 | |
| | ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD | 11,262 | 107.09 | 1,206,047.58 | |
| | S&P GLOBAL INC | 5,953 | 166.62 | 991,888.86 | |
| | SALESFORCE.COM INC | 13,942 | 137.04 | 1,910,611.68 | |
| | SERVICENOW INC | 6,681 | 181.98 | 1,215,808.38 | |
| | SMITH (A.O.) CORP | 22,012 | 41.41 | 911,516.92 | |
| SQUARE INC - A | 16,596 | 62.14 | 1,031,275.44 | | |
| UNITEDHEALTH GROUP INC | 7,658 | 265.02 | 2,029,523.16 | | |
| ZOETIS INC | 24,996 | 88.45 | 2,210,896.20 | | |
| アメリカ・ドル 小計 | | 574,762 | | 52,941,825.47 (6,007,308,936) | |
| オーストラリア・ドル | CSL LIMITED | 3,868 | 180.15 | 696,820.20 | |

| | | | | | |
|---------------|-----------------------------|-----------|--------------|----------------------------------|--|
| オーストラリア・ドル 小計 | | 3,868 | | 696,820.20 (56,693,291) | |
| デンマーク・クローネ | VESTAS WIND SYSTEMS A/S | 9,463 | 525.00 | 4,968,075.00 | |
| デンマーク・クローネ 小計 | | 9,463 | | 4,968,075.00 (85,351,528) | |
| ノルウェー・クローネ | DNB ASA | 34,703 | 145.50 | 5,049,286.50 | |
| | MARINE HARVEST | 93,533 | 186.95 | 17,485,994.35 | |
| ノルウェー・クローネ 小計 | | 128,236 | | 22,535,280.85 (296,564,296) | |
| ユーロ | ACCOR | 41,885 | 37.77 | 1,581,996.45 | |
| | ALLIANZ SE | 8,057 | 176.84 | 1,424,799.88 | |
| | AMUNDI SA | 29,571 | 48.11 | 1,422,660.81 | |
| | BASIC-FIT NV | 26,862 | 25.90 | 695,725.80 | |
| | HENKEL KGAA-VORZUG | 9,684 | 99.56 | 964,139.04 | |
| | INFINEON TECHNOLOGIES AG | 73,236 | 17.63 | 1,291,516.86 | |
| | L'OREAL SA | 7,889 | 204.30 | 1,611,722.70 | |
| | RELX PLC | 60,504 | 18.11 | 1,096,029.96 | |
| | SCHNEIDER ELECTRIC SE | 12,143 | 61.00 | 740,723.00 | |
| | TECHNOGYM SPA | 105,273 | 9.91 | 1,043,781.79 | |
| UNILEVER NV | 39,873 | 49.46 | 1,972,118.58 | | |
| ユーロ 小計 | | 414,977 | | 13,845,214.87 (1,776,064,164) | |
| 合計 | | 1,237,106 | | 8,626,413,215 (8,221,982,215) | |

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- (注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 有価証券の合計金額 に対する比率 |
|------------|---------|--------------|---------------------|
| アメリカ・ドル | 株式 35銘柄 | 68.75% | 69.64% |
| オーストラリア・ドル | 株式 1銘柄 | 0.65% | 0.66% |
| デンマーク・クローネ | 株式 1銘柄 | 0.98% | 0.99% |
| ノルウェー・クローネ | 株式 2銘柄 | 3.39% | 3.44% |
| ユーロ | 株式 11銘柄 | 20.33% | 20.59% |

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・
為替ヘッジあり)」

(2018年12月28日現在)

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 250,399,268円 |
| 負債総額 | 118,964円 |
| 純資産総額(-) | 250,280,304円 |
| 発行済数量 | 279,211,497口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.8964円 |

「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(年2回決算型・
為替ヘッジなし)」

(2018年12月28日現在)

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 720,034,353円 |
| 負債総額 | 340,619円 |
| 純資産総額(-) | 719,693,734円 |
| 発行済数量 | 792,054,064口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9086円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

2018年2月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

<訂正後>

(1) 資本金の額

2018年12月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年2月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

| 種類 | ファンド数（本） | 純資産総額合計額 （単位：億円） |
|------------|----------|---------------------|
| 追加型株式投資信託 | 348 | 53,212 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 75 | 17,552 |
| 単位型公社債投資信託 | 2 | 81 |
| 合計 | 425 | 70,846 |

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年12月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

| 種類 | ファンド数（本） | 純資産総額合計額 （単位：億円） |
|------------|----------|---------------------|
| 追加型株式投資信託 | 377 | 56,533 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 91 | 20,725 |
| 単位型公社債投資信託 | 2 | 82 |
| 合計 | 470 | 77,340 |

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第23期事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第24期事業年度に係る中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | | 当事業年度 (2018年3月31日) | |
|-----------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 20,957,403 | | 19,824,114 |
| 有価証券 | | 6,499,770 | | 7,102,076 |
| 前払費用 | | 511,014 | | 421,985 |
| 未収委託者報酬 | | 3,687,850 | | 4,433,940 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,656,206 | | 1,806,719 |
| 未収投資助言報酬 | | 91,351 | | 101,471 |
| 繰延税金資産 | | 327,435 | | 437,736 |
| その他 | | 11,984 | | 323,490 |
| 流動資産合計 | | 33,743,017 | | 34,451,536 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物附属設備 | 1 | 71,578 | 1 | 82,291 |
| 車両 | 1 | 0 | 1 | 4,900 |
| 器具備品 | 1 | 92,090 | 1 | 94,283 |
| 有形固定資産合計 | | 163,668 | | 181,475 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 765,393 | | 889,998 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 166,377 | | 44,035 |
| その他 | | 8,013 | | 8,013 |
| 無形固定資産合計 | | 939,784 | | 942,047 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 29,600,256 | | 34,455,496 |
| 関係会社株式 | | 66,222 | | 66,222 |
| 長期前払費用 | | 171,056 | | 14,723 |
| 差入保証金 | | 285,884 | | 299,871 |
| 繰延税金資産 | | 280,043 | | 340,843 |
| その他 | | 10,177 | | 14,474 |
| 投資その他の資産合計 | | 30,413,641 | | 35,191,632 |
| 固定資産合計 | | 31,517,095 | | 36,315,155 |
| 資産合計 | | 65,260,112 | | 70,766,691 |

負債の部

流動負債

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 預り金 | 34,889 | 70,706 |
| 未払収益分配金 | 2,498 | 3,465 |
| 未払償還金 | 27,718 | - |
| 未払手数料 | 1,269,371 | 1,700,145 |
| 未払運用委託報酬 | 659,099 | 703,881 |
| 未払投資助言報酬 | 566,198 | 771,152 |
| その他未払金 | 356,756 | 437,257 |
| 未払費用 | 104,560 | 109,199 |
| 未払法人税等 | 1,272,113 | 2,548,634 |
| 賞与引当金 | 746,320 | 864,699 |
| その他 | 217,295 | 377,984 |
| 流動負債合計 | 5,256,823 | 7,587,128 |

固定負債

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 退職給付引当金 | 1,519,642 | 1,682,532 |
| 役員退職慰労引当金 | 15,750 | 18,200 |
| 固定負債合計 | 1,535,392 | 1,700,732 |

負債合計

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 負債合計 | 6,792,216 | 9,287,861 |
|------|-----------|-----------|

純資産の部

株主資本

| | | |
|----------|------------|------------|
| 資本金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,281,840 | 8,281,840 |
| 資本剰余金合計 | 8,281,840 | 8,281,840 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 139,807 | 139,807 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 120,000 | 120,000 |
| 研究開発積立金 | 70,000 | 70,000 |
| 別途積立金 | 350,000 | 350,000 |
| 繰越利益剰余金 | 38,693,404 | 41,733,107 |
| 利益剰余金合計 | 39,373,211 | 42,412,914 |
| 株主資本合計 | 57,655,051 | 60,694,754 |

評価・換算差額等

| | | |
|--------------|---------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 812,844 | 779,438 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 4,637 |
| 評価・換算差額等合計 | 812,844 | 784,076 |

純資産合計

| | | |
|-------|------------|------------|
| 純資産合計 | 58,467,896 | 61,478,830 |
|-------|------------|------------|

負債・純資産合計

| | | |
|----------|------------|------------|
| 負債・純資産合計 | 65,260,112 | 70,766,691 |
|----------|------------|------------|

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 24,865,689 | 26,937,202 |
| 運用受託報酬 | 9,257,111 | 11,497,098 |
| 投資助言報酬 | 511,448 | 493,070 |
| 営業収益計 | 34,634,249 | 38,927,371 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 11,232,556 | 12,354,679 |
| 広告宣伝費 | 25,920 | 31,453 |
| 公告費 | - | 260 |
| 調査費 | 5,110,928 | 5,782,852 |
| 支払運用委託報酬 | 1,719,103 | 1,754,925 |
| 支払投資助言報酬 | 2,287,929 | 2,906,672 |
| 委託調査費 | 85,290 | 82,637 |
| 調査費 | 1,018,604 | 1,038,617 |
| 委託計算費 | 204,532 | 216,637 |
| 営業雑経費 | 776,544 | 794,505 |
| 通信費 | 49,069 | 45,726 |
| 印刷費 | 191,262 | 179,345 |
| 協会費 | 26,975 | 32,226 |
| その他営業雑経費 | 509,237 | 537,207 |
| 営業費用計 | 17,350,482 | 19,180,389 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 80,235 | 83,616 |
| 給料・手当 | 3,191,860 | 3,439,572 |
| 賞与引当金繰入額 | 745,410 | 864,584 |
| 賞与 | 244,745 | 248,146 |
| 福利厚生費 | 611,979 | 662,791 |
| 退職給付費用 | 241,990 | 330,209 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7,350 | 2,450 |
| 役員退職慰労金 | 630 | - |
| その他人件費 | 128,730 | 148,712 |
| 不動産賃借料 | 623,115 | 630,692 |
| その他不動産経費 | 25,985 | 26,725 |
| 交際費 | 28,549 | 26,650 |
| 旅費交通費 | 146,828 | 152,875 |
| 固定資産減価償却費 | 378,339 | 396,898 |
| 租税公課 | 280,494 | 332,001 |
| 業務委託費 | 206,740 | 223,322 |
| 器具備品費 | 245,657 | 282,137 |
| 保険料 | 56,210 | 54,193 |
| 寄付金 | - | 162 |
| 諸経費 | 163,433 | 175,371 |
| 一般管理費計 | 7,408,286 | 8,081,115 |
| 営業利益 | 9,875,480 | 11,665,865 |

| | | | |
|--------------|---|------------|------------|
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 170 | 165 |
| 有価証券利息 | | 50,483 | 33,950 |
| 受取配当金 | | 138,431 | 176,877 |
| 為替差益 | | 15,249 | - |
| 時効成立償還金 | | 91,045 | 27,718 |
| その他営業外収益 | | 10,670 | 13,552 |
| 営業外収益計 | | 306,050 | 252,264 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | - | 15,293 |
| 控除対象外消費税 | | 14,608 | 13,239 |
| 雑損失 | | - | 27,789 |
| その他営業外費用 | | 96 | 657 |
| 営業外費用計 | | 14,704 | 56,980 |
| 経常利益 | | 10,166,826 | 11,861,150 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 624,481 | 201,537 |
| 投資有価証券償還益 | | 195,321 | 31,108 |
| 固定資産売却益 | | - | 169 |
| 特別利益計 | | 819,803 | 232,815 |
| 特別損失 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 2,615 | 107 |
| 投資有価証券償還損 | | 16,134 | 15,469 |
| 投資有価証券評価損 | | 129,060 | - |
| 固定資産除却損 | 2 | 1,787 | 5,271 |
| 事故損失賠償金 | 3 | 6,119 | - |
| 特別損失計 | | 155,717 | 20,848 |
| 税引前当期純利益 | | 10,830,912 | 12,073,117 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,013,428 | 3,912,569 |
| 法人税等調整額 | | 274,628 | 157,154 |
| 法人税等合計 | | 3,288,057 | 3,755,414 |
| 当期純利益 | | 7,542,855 | 8,317,703 |

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------|------------|-----------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余 金合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 配当準備 積立金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | | 研究開発 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 31,277,901 | 31,957,708 | 50,239,548 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | - | 8,207 | 8,207 | 8,207 |
| 遡及処理後当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 31,286,108 | 31,965,915 | 50,247,755 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | 135,560 | 135,560 | 135,560 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 7,542,855 | 7,542,855 | 7,542,855 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 7,407,295 | 7,407,295 | 7,407,295 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 38,693,404 | 39,373,211 | 57,655,051 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|---------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,309,858 | 1,309,858 | 51,549,407 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | 8,207 |
| 遡及処理後当期首残高 | 1,309,858 | 1,309,858 | 51,557,614 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 135,560 |
| 当期純利益 | - | - | 7,542,855 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 497,014 | 497,014 | 497,014 |
| 当期変動額合計 | 497,014 | 497,014 | 6,910,281 |
| 当期末残高 | 812,844 | 812,844 | 58,467,896 |

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|------------|-----------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余 金合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 配当準備 積立金 | 研究開発 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 38,693,404 | 39,373,211 | 57,655,051 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | 5,278,000 | 5,278,000 | 5,278,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 8,317,703 | 8,317,703 | 8,317,703 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 3,039,703 | 3,039,703 | 3,039,703 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 41,733,107 | 42,412,914 | 60,694,754 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|----------------|------------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 812,844 | - | 812,844 | 58,467,896 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 5,278,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | 8,317,703 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | 33,405 | 4,637 | 28,768 | 28,768 |
| 当期変動額合計 | 33,405 | 4,637 | 28,768 | 3,010,934 |
| 当期末残高 | 779,438 | 4,637 | 784,076 | 61,478,830 |

注記事項

（重要な会計方針）

| 項目 | 当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） |
|-------------------------|--|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> |
| 2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 |
| 3．固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> |
| 4．引当金の計上基準 | <p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |
| 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |

| | |
|-------------|---|
| 6．ヘッジ会計の方法 | <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> |
| 7．消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

本会計基準により、顧客と約束する財又はサービスを提供する履行義務の実質的な実施主体についての評価を行ったうえで、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時点において、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物附属設備 | 301,414千円 | 313,759千円 |
| 車両 | 7,014 | 1,828 |
| 器具備品 | 450,664 | 469,335 |
| 計 | 759,093 | 784,943 |

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) |
|----|---|---|
| 車両 | - | 169千円 |

2.固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) |
|------|---|---|
| 器具備品 | 1,787千円 | 5,271千円 |

3.事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首 株式数 (千株) | 当事業年度 増加株式数 (千株) | 当事業年度 減少株式数 (千株) | 当事業年度末 株式数 (千株) |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108 | - | - | 108 |
| 合計 | 108 | - | - | 108 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2016年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 135,560千円 |
| 1株当たり配当額 | 1,250円 |
| 基準日 | 2016年3月31日 |
| 効力発生日 | 2016年6月24日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|-------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 5,278,000千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 48,686円 |
| 基準日 | 2017年3月31日 |
| 効力発生日 | 2017年6月23日 |

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首 株式数 (千株) | 当事業年度 増加株式数 (千株) | 当事業年度 減少株式数 (千株) | 当事業年度末 株式数 (千株) |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108 | - | - | 108 |
| 合計 | 108 | - | - | 108 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2017年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 5,278,000千円 |
| 1株当たり配当額 | 48,686円 |
| 基準日 | 2017年3月31日 |
| 効力発生日 | 2017年6月23日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

| | |
|----------|-------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 5,000,103千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 46,106円 |
| 基準日 | 2018年3月31日 |
| 効力発生日 | 2018年6月22日 |

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、外国株式の価格変動リスクを回避する目的で株価指数先物を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注2）を参照下さい）。

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|--------------|------------|---------|
| 現金・預金 | 20,957,403 | 20,957,403 | - |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 6,499,770 | 6,515,850 | 16,079 |
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 15,613,017 | 15,730,180 | 117,162 |
| その他有価証券 | 13,919,739 | 13,919,739 | - |

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|--------------|------------|--------|
| 現金・預金 | 19,824,114 | 19,824,114 | - |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,102,076 | 7,115,800 | 13,723 |
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 14,652,704 | 14,687,680 | 34,975 |
| その他有価証券 | 19,735,292 | 19,735,292 | - |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用され ていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用され ているもの | 103,394 | 103,394 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

デリバティブ

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

| ヘッジ会 計の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッ ジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|--------------|---------------------|-------------|-----------|-----------|---------|---|
| | | | | うち1 年超 | | |
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 米ドル売建 | 投資 有価証券 | 1,988,812 | - | 71,536 | 取引相手の金融機 関等より入手した TTM、割引レ ート等を基準として 算定した価格に よっております。 |
| | 新興国株価 指数先物 売建 | 投資 有価証券 | 1,022,464 | - | 31,858 | 決算日の市場価格 によっております。 |
| 合計 | | | 3,011,276 | - | 103,394 | |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 67,500 | 67,500 |
| 関係会社株式 | 66,222 | 66,222 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 20,957,403 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 6,500,000 | 15,600,000 | - | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 其他(注) | 1,543,642 | 10,698,606 | 1,611,564 | 1,136 |
| 合計 | 29,001,045 | 26,298,606 | 1,611,564 | 1,136 |

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

当事業年度(2018年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 19,824,114 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 7,100,000 | 14,650,000 | - | - |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 其他(注) | 2,896,071 | 14,413,880 | 2,089,902 | 299,797 |
| 合計 | 29,820,185 | 29,063,880 | 2,089,902 | 299,797 |

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2017年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照 表計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 22,112,787 | 22,246,030 | 133,242 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 22,112,787 | 22,246,030 | 133,242 |
| 時価が貸借対照 表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 22,112,787 | 22,246,030 | 133,242 |

当事業年度(2018年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照 表計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | 15,606,746 | 15,660,060 | 53,313 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 15,606,746 | 15,660,060 | 53,313 |
| 時価が貸借対照 表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | 6,148,033 | 6,143,420 | 4,613 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 6,148,033 | 6,143,420 | 4,613 |
| 合計 | | 21,754,780 | 21,803,480 | 48,699 |

2. その他有価証券

前事業年度（2017年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価または 償却原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---|------------|------------------|-------------------------|------------|
| 貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | 5,850,740 | 5,806,313 | 44,426 |
| | 国債・地方債等 | 5,850,740 | 5,806,313 | 44,426 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他（注1） | 5,152,625 | 3,951,939 | 1,200,685 |
| | 小計 | 11,003,365 | 9,758,253 | 1,245,112 |
| 貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他（注1） | 2,916,373 | 2,988,610 | 72,236 |
| | 小計 | 2,916,373 | 2,988,610 | 72,236 |
| 合計 | | 13,919,739 | 12,746,863 | 1,172,876 |

当事業年度（2018年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価または 償却原価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------|------------------|-------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | 5,824,610 | 5,803,679 | 20,930 |
| | 国債・地方債等 | 5,824,610 | 5,803,679 | 20,930 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他(注1) | 7,066,429 | 5,762,409 | 1,304,019 |
| | 小計 | 12,891,039 | 11,566,089 | 1,324,949 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他(注1) | 6,844,252 | 7,045,700 | 201,447 |
| | 小計 | 6,844,252 | 7,045,700 | 201,447 |
| | 合計 | 19,735,292 | 18,611,789 | 1,123,502 |

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|--------|-----------|------------|------------|
| (1)株式 | - | - | - |
| (2)債券 | - | - | - |
| (3)その他 | 1,520,915 | 624,481 | 2,615 |
| 合計 | 1,520,915 | 624,481 | 2,615 |

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|--------|---------|------------|------------|
| (1)株式 | - | - | - |
| (2)債券 | - | - | - |
| (3)その他 | 344,430 | 201,537 | 107 |
| 合計 | 344,430 | 201,537 | 107 |

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券のその他について129,060千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2017年3月31日）

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（2018年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） | 評価損益（千円） |
|----------|-----------------|------------|-----------|----------------|--------|----------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 米ドル売建 | 投資 有価証券 | 1,988,812 | - | 71,536 | 71,536 |
| 合計 | | | 1,988,812 | - | 71,536 | 71,536 |

（注1）時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（2）株式関連

前事業年度（2017年3月31日）

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（2018年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） | 評価損益（千円） |
|----------|---------------------|------------|-----------|----------------|--------|----------|
| 原則的処理方法 | 新興国株価 指数先物 売建 | 投資 有価証券 | 1,022,464 | - | 31,858 | 31,858 |
| 合計 | | | 1,022,464 | - | 31,858 | 31,858 |

（注1）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,404,058 千円 |
| 退職給付費用 | 167,807 |
| 退職給付の支払額 | 52,223 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,519,642 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 167,807 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、50,618千円であります。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,519,642 千円 |
| 退職給付費用 | 248,707 |
| 退職給付の支払額 | 85,817 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,682,532 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 248,707 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、54,955千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| (流動資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 230,314 千円 | 264,770 千円 |
| 未払事業税 | 63,109 | 138,553 |
| その他 | 34,011 | 36,433 |
| 繰延税金資産合計 | 327,435 | 439,758 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 2,021 |
| 繰延税金負債合計 | - | 2,021 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 437,736 |
| (固定資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 465,488 | 515,191 |
| 税務上の繰延資産償却超過額 | 3,415 | 3,662 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,822 | 5,572 |
| 投資有価証券評価損 | 39,827 | - |
| 投資有価証券評価差額 | 22,140 | 61,683 |
| その他 | 3,623 | 12,431 |
| 小計 | 539,318 | 598,542 |
| 評価性引当額 | 10 | 47 |
| 繰延税金資産合計 | 539,308 | 598,495 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別分配金否認 | 34,979 | 9,827 |
| 投資有価証券評価差額 | 224,285 | 247,824 |
| 繰延税金負債合計 | 259,265 | 257,651 |
| 繰延税金資産(は負債)の純額 | 280,043 | 340,843 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------|-----------|-------------------|-------|-------------------|-------------------|--------|-----------|--------------|----------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 150,000 | 生命保険業 | (被所有)直接 90.00% | 兼任有 出向有 転籍有 | 営業取引 | 運用受託報酬の受取 | 3,036,007 | 未収運用受託報酬 | 715,220 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬の受取 | 218,363 | 未収投資助言報酬 | 11,670 |

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------|-----------|-------------------|-------|--------------------|-------------------|--------|-----------|--------------|----------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 150,000 | 生命保険業 | (被所有)直接 100.00% | 兼任有 出向有 転籍有 | 営業取引 | 運用受託報酬の受取 | 3,608,592 | 未収運用受託報酬 | 833,260 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬の受取 | 132,212 | 未収投資助言報酬 | 11,876 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 539,133円00銭 | 566,896円85銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 69,552円73銭 | 76,697円61銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,542,855千円 | 8,317,703千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 7,542,855千円 | 8,317,703千円 |
| 期中平均株式数 | 108千株 | 108千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第24期中間会計期間末 (2018年9月30日現在) |
|------------|---|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 16,832,015 |
| 有価証券 | | 7,811,240 |
| 前払費用 | | 391,082 |
| 未収委託者報酬 | | 5,127,174 |
| 未収運用受託報酬 | | 2,525,022 |
| 未収投資助言報酬 | | 128,536 |
| その他 | | 107,156 |
| 流動資産合計 | | 32,922,227 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 187,242 |
| 無形固定資産 | | 963,054 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 34,280,222 |
| 関係会社株式 | | 66,222 |
| 長期前払費用 | | 12,330 |
| 差入保証金 | | 296,752 |
| 繰延税金資産 | | 624,861 |
| その他 | | 87,983 |
| 投資その他の資産合計 | | 35,368,373 |
| 固定資産合計 | | 36,518,670 |
| 資産合計 | | 69,440,898 |

負債の部

流動負債

| | |
|----------|------------------|
| 預り金 | 64,326 |
| 未払収益分配金 | 4,755 |
| 未払手数料 | 2,135,600 |
| 未払運用委託報酬 | 677,962 |
| 未払投資助言報酬 | 703,959 |
| その他未払金 | 240,364 |
| 未払費用 | 135,473 |
| 未払法人税等 | 1,864,808 |
| 前受投資助言報酬 | 46,905 |
| 賞与引当金 | 487,863 |
| その他 | 2 322,922 |
| 流動負債合計 | <u>6,684,941</u> |

固定負債

| | |
|-----------|------------------|
| 退職給付引当金 | 1,775,803 |
| 役員退職慰労引当金 | 18,250 |
| 固定負債合計 | <u>1,794,053</u> |

負債合計

| | |
|------|------------------|
| 負債合計 | <u>8,478,994</u> |
|------|------------------|

純資産の部

株主資本

| | |
|----------|-------------------|
| 資本金 | 10,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 8,281,840 |
| 資本剰余金合計 | <u>8,281,840</u> |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 139,807 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | 120,000 |
| 研究開発積立金 | 70,000 |
| 別途積立金 | 350,000 |
| 繰越利益剰余金 | 41,179,702 |
| 利益剰余金合計 | <u>41,859,509</u> |
| 株主資本合計 | <u>60,141,349</u> |

評価・換算差額等

| | |
|--------------|----------------|
| その他有価証券評価差額金 | 855,542 |
| 繰延ヘッジ損益 | 34,988 |
| 評価・換算差額等合計 | <u>820,554</u> |

純資産合計

| | |
|-------|-------------------|
| 純資産合計 | <u>60,961,903</u> |
|-------|-------------------|

負債・純資産合計

| | |
|----------|-------------------|
| 負債・純資産合計 | <u>69,440,898</u> |
|----------|-------------------|

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 第24期中間会計期間 | |
|----------------------------|-------------|
| (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 13,568,533 |
| 運用受託報酬 | 6,038,792 |
| 投資助言報酬 | 280,729 |
| 営業収益計 | 19,888,055 |
| 営業費用 | 9,556,598 |
| 一般管理費 | 1 4,238,947 |
| 営業利益 | 6,092,509 |
| 営業外収益 | 2 185,132 |
| 営業外費用 | 3 29,389 |
| 経常利益 | 6,248,253 |
| 特別利益 | 4 177,944 |
| 特別損失 | 5 88,650 |
| 税引前中間純利益 | 6,337,546 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,753,243 |
| 法人税等調整額 | 137,604 |
| 法人税等合計 | 1,890,848 |
| 中間純利益 | 4,446,698 |

(3)中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰余 金合計 | | 配当準備 積立金 | 研究開発 積立金 | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| | | | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 41,733,107 | 42,412,914 | 60,694,754 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | 5,000,103 | 5,000,103 | 5,000,103 |
| 中間純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 4,446,698 | 4,446,698 | 4,446,698 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 553,405 | 553,405 | 553,405 |
| 当中間期末残高 | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000 | 350,000 | 41,179,702 | 41,859,509 | 60,141,349 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------|------------|
| | その他有価 証券評価 差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 779,438 | 4,637 | 784,076 | 61,478,830 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 5,000,103 |
| 中間純利益 | - | - | - | 4,446,698 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | 76,103 | 39,625 | 36,478 | 36,478 |
| 当中間期変動額合計 | 76,103 | 39,625 | 36,478 | 516,926 |
| 当中間期末残高 | 855,542 | 34,988 | 820,554 | 60,961,903 |

注記事項

（重要な会計方針）

| 項目 | 第24期中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日） |
|-------------------------|---|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> |
| 2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 |
| 3．固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> |
| 4．引当金の計上基準 | <p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> |
| 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |

| | |
|-------------|--|
| 6．ヘッジ会計の方法 | <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> |
| 7．消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(表示方法の変更)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(中間貸借対照表関係)

| 第24期中間会計期間末 (2018年9月30日現在) | |
|--|-----------|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 809,056千円 |
| 2．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 第24期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | |
|--|-----------------------------------|
| 1．減価償却の実施額 有形固定資産 無形固定資産 | 26,097千円 161,148千円 |
| 2．営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 金融派生商品収益 為替差益 | 105,286千円 34,405千円 29,067千円 |
| 3．営業外費用のうち主要なもの 金融派生商品損失 控除対象外消費税 | 19,122千円 9,216千円 |
| 4．特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 | 176,855千円 |

5. 特別損失のうち主要なもの

| | |
|-----------|----------|
| 投資有価証券償還損 | 67,862千円 |
| 投資有価証券売却損 | 20,219千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間
 (自 2018年4月1日
 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当中間会計期間増加 株式数(千株) | 当中間会計期間減少 株式数(千株) | 当中間会計期間末 株式数(千株) |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108 | - | - | 108 |
| 合計 | 108 | - | - | 108 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,000,103 | 46,106 | 2018年3月31日 | 2018年6月22日 |

(金融商品関係)

第24期中間会計期間末(2018年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)を参照ください)。

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|------------|--------|
| 現金・預金 | 16,832,015 | 16,832,015 | - |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,900,470 | 3,904,250 | 3,779 |
| その他有価証券 | 3,910,770 | 3,910,770 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 16,550,241 | 16,575,020 | 24,778 |
| その他有価証券 | 17,662,480 | 17,662,480 | - |
| デリバティブ取引 () | | | |
| ヘッジ会計が適用され ていないもの | 19,122 | 19,122 | - |
| ヘッジ会計が適用され ているもの | 53,035 | 53,035 | - |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金・預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末(2018年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|------------|
| 時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの | (1)国債・地方債等 | 12,704,305 | 12,737,900 | 33,594 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 12,704,305 | 12,737,900 | 33,594 |
| 時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの | (1)国債・地方債等 | 7,746,407 | 7,741,370 | 5,037 |
| | (2)社債 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 7,746,407 | 7,741,370 | 5,037 |
| 合計 | | 20,450,712 | 20,479,270 | 28,557 |

2. その他有価証券

| | 種類 | 取得原価または償却原価 (千円) | 中間貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|---|-----------|---------------------|------------------------|------------|
| 中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | 5,802,359 | 5,815,900 | 13,540 |
| | 国債・地方債等 | 5,802,359 | 5,815,900 | 13,540 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他(注) | 8,608,683 | 9,991,177 | 1,382,494 |
| | 小計 | 14,411,042 | 15,807,077 | 1,396,034 |
| 中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他(注) | 5,929,000 | 5,766,173 | 162,826 |
| | 小計 | 5,929,000 | 5,766,173 | 162,826 |
| | 合計 | 20,340,042 | 21,573,250 | 1,233,208 |

(注) 投資信託受益証券等であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株価指数先物関連

第24期中間会計期間末(2018年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|---------------|---------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以 外の取引 | 新興国株価 指数先物 売建 | 922,671 | - | 19,122 | 19,122 |
| | 合計 | 922,671 | - | 19,122 | 19,122 |

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

第24期中間会計期間末（2018年9月30日現在）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） | 評価損益（千円） |
|----------|-----------------|---------|-----------|----------------|--------|----------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 米ドル売建 | 投資有価証券 | 1,976,118 | - | 53,035 | 53,035 |
| 合計 | | | 1,976,118 | - | 53,035 | 53,035 |

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

| | 第24期中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日） |
|--------------|---|
| 1株当たり純資産額 | 562,130円27銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 41,003円04銭 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | |
|----------------|--------------------|
| 中間純利益金額 | 4,446,698千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額 | <u>4,446,698千円</u> |
| 期中平均株式数 | 108千株 |

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

2017年3月24日に開催された臨時株主総会において、定款の「取締役の責任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更等

2018年3月20日に開催された臨時株主総会において、定款の「取締役会」にかかる条項に次の事項の追加が決議されました。

- ・当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2017年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2017年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2017年3月末現在)

| a. 名称 | b. 資本金の額 | c. 事業の内容 |
|-----------|-----------|-------------------------------|
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | |

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3【資本関係】

該当事項はありません。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2018年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2018年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(資本金の額：2018年3月末現在)

| a. 名称 | b. 資本金の額 | c. 事業の内容 |
|----------------|-----------|-------------------------------|
| 池田泉州TT証券株式会社 | 1,250百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 2,500百万円 | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000百万円 | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 松井証券株式会社 | 11,945百万円 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | |

為替ヘッジなしのみの取扱いとなります。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3【資本関係】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）の2018年5月28日から2018年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）の2018年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）の2018年5月28日から2018年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）の2018年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2018年6月4日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野あや子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。